

令和 4 年度事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園
養護部

はじめに

今年度も子どもや職員の重大な事故や災害はありませんでした。昨年同様の感染対策として行動制限や各種行事の延期や中止、生活が単調とまらない様ユニット単位での食事会、小集団での余暇交流等行事活動のブレーキとアクセルを感染状況と照らしてコントロールしてきました。しかし新型コロナウイルスの影響は夏及び年末年始の2度に渡り養護部全体に広がりました。どちらの場合もほんのわずかな人数から始まりましたが、感染スピードは凄まじく子どもたちはもとより看病していた職員も入れ替わる度に感染することを繰り返し、その後は時間と共に収束していった状況にありました。また実習生の受け入れにつきましても、昨年同様グループホームの通い実習は中止し、感染予防の観点から事前検査による実習生の健康状態確認や本園での宿泊実習のみを受け入れました。このように今年度も色々な制限の多い生活となりましたが、来年度は行動制限の無い生活に早く戻れることを期待しています。

施設整備については、新型コロナウイルス感染症対策に関するものが多くありました。職員の事務作業場所を分散化させるため、職員室以外の場所にもパソコンを設置しました。またリモート会議に対応するために音声機器を購入しました。次に住環境においてはグループホームの職員室は空気の循環が容易には行えない状態にありましたが、エアコンを設置し換気がスムーズに行えるよう改善しました。感染症対策以外では職員の事務作業の軽減を目指し児童記録管理システムや人事管理システム導入等 IT 化にも力を入れました。

子どもへの直接的な支援としまして多くの方に子ども達のために使ってもらいたいと様々なご厚意を今年度も頂きました。コロナ禍で外出できずユニット内での行事費として寄附金や図書カード、タブレット端末、進級進学のお祝い金等頂き、大変子ども達は喜んでおりました。

子どもの進路状況については、中学生6名がそれぞれの希望した高校に合格することが出来ました。高校生1名は希望した就職先の内定を頂き、その後無事就職しました。また児童相談所と家庭及び関係機関の連携により、家庭に戻る事が出来た児童もおりました。新たな生活の中に大変な苦難があるかもしれませんが、夢と希望を持ち続けいつの日か元気な顔を見せに施設を訪れてくれるよう応援しています。

最近の社会的養育の都の施策としてあげられるのは、里親制度の拡充、施設における家庭的環境の整備、自立支援、児童相談所の体制強化等々があげられます。施設整備については地域分散化、小規模化、多機能高機能化等が求められております。その中の地域分散化には地域交流も含まれ、養護部のあるこの地域で必要とされる役割の精査検討を地域との交流を通して進めて行く必要があります。多機能高機能化については入所している子どもたちに対して更なる支援の高度化を進め、提供していく事が求められています。そのためには職員が様々な研修に意欲的に参加し援助技術のスキルアップを計る事です。また児童相談所の体制強化に伴って、区の児童相談所が毎年増えて来ています。西多摩地区にも設置計画がありますが、養護部はこうした都の施策において児童相談所との連携強化をどのような形でできるのか模索する必要があります。次年度は法人創立90周年になる節目を控えています。更なる発展を目指して適切な実施計画を立て実行していきたいものです。

最後に、コロナ禍での子どもたちの生活を心配して頂いた各種団体様及び個人の皆様から今年度も多大なるご支援やご協力を頂きましたことを心より感謝申し上げます。

1 サービス評価基準

今年度もサービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に力を入れている取り組みとして、「職員の負担軽減と業務の効率化を進めるための IT 化」「子どもの希望や保護者の意向を反映させ、関係者の意見を取り入れた自立支援計画書」「心理療法に関する研修を取り入れた子どもの精神面のケア」があげられた。これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、キャリアパスの導入や、記録関係の業務効率化、家庭復帰に向けた取り組み等、改善を必要とする点も見られる為、一つひとつ課題を精査しながらより質の高いサービスを提供できるよう努力したい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って丁寧な対応に努めた。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。第三者委員と子ども達との交流や苦情解決委員会については、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、12月のクリスマス祝会に合わせて開催する事ができた。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

今年度苦情受付件数	0 件
-----------	-----

3 評議員及び理事・監事

【評議員】 ・荒木照代 ・石田眞二郎 ・加来芳子 ・柏洋子 ・菅野恵 ・北島悦子
・久米洋子 ・坂場康成 ・朴美京

【理事長】 ・原嶋曜子

【理事】 ・磯野克己（～令和4年11月15日） ・庵原正人 ・加藤純 ・河上準一
・野間修 ・古橋明子 ・宮野良一

【監事】 ・木庭みち子 ・篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

令和4年4月～令和5年3月

単位：人（常勤換算）

職種 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
国最低基準及び都最低基準	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	事務職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
	個別対応職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	家庭支援専門相談員（最低基準）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	1.5	1.5	9
	調理員等	4.5	4.5	4.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	63
	嘱託医	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.36
	直接処遇職員（児童指導員・保育士）	12.75	12.25	12.25	11.25	10.25	10.25	10.25	10.25	10.25	10	10	10	129.75
措置費加算対象	指導員特別加算対象職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6	
	心理療法担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	小規模グループケア専任職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
	小規模GC管理宿直等職員加算	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18	
	特別指導員加算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6	
	基幹の職員加算	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	自立支援担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	バックアップ職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
グループホーム	グループホーム増配置職員（国・都）	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	
	グループホーム補助職員（国・都）	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18	
	グループホーム支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	9	
児童養護施設等体制強化事業職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
合計	38.78	38.28	38.28	38.28	37.28	37.28	37.28	37.28	37.28	37.03	37.03	37.03	451.11	

(2) 職員の異動

* 入職職員

令和4年4月1日入職 保 育 士 1名

令和4年4月1日入職 児童養護施設等体制強化事業職員 1名

令和4年6月1日入職 保 育 士 1名

令和4年7月1日入職 調 理 員 1名

令和5年1月1日入職 栄 養 士 1名

* 退職職員

令和4年6月15日退職 指 導 員 1名

令和4年7月31日退職 保 育 士 1名

令和5年3月31日退職 保 育 士 2名

令和5年3月31日退職 栄 養 士 1名

令和5年3月31日退職 調 理 員 2名

(3) 職員の表彰

東京都社会福祉協議会 児童部会 永年勤続 10 年表彰 保育士 1 名

5 会 議

- *理 事 会 : 新型コロナウイルス感染対策(以下、コロナ対策)として Zoom を利用し、予定通りに行われた。
- *職 員 会 議 : コロナ対策の為、全体で集まっての開催は今年度も見合わせ。Zoom を利用した形で開催。施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議等について話し合われた。
- *援 助 会 議 : 職員会議の中で、児童研究、児童に関わる検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。
- *リーダー職員会議 : 職員会議後、必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について話し合われた。
- *会計関係会議 : 職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
- *献 立 会 議 : 概ね隔月で実施した。給食の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。
- *調 理 会 議 : 概ね隔月に実施した。調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- *心 理 会 議 : 職員会議上や各ユニットの引き継ぎ内で子どもの心理指導に関する意見交換を実施した。
- *グループホーム会議 : 昨年度は Zoom にて実施。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について意見交換や話し合いが行われた。
- *グループホーム補助職員会議 : 昨年度も 1 度実施。子どもの権利擁護についての説明や、事務から雇用契約に関する説明、ユニット間での情報共有を行った。
- *連 絡 会 : 毎日 13 時から本園勤務職員で実施した。年度途中からはグループホーム勤務職員も参加し Zoom で情報の共有を行った。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。
- *サービス評価委員会会議 : 外部機関へ委託し、施設サービスの評価から現状についての話し合いが行われた。
- *第三者委員会会議 : 12 月に開催。意見箱の内容や児童の生活状況について情報共有を行った。

6 研 修

施設内研修は、各職員の職務上必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加した。また外部研修で得た知識を、職員会議上で全職員に向けフィードバックし、広く周知できる機会を設けた。次年度も、施設内研修と外部研修のバランスを考えながら職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

外部研修

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
5/25	三多摩児童養護施設協議会	トラウマインフォームドケア	2名
6/1	NPO 法人チャイボラ	愛着障害の理解と支援の基本	1名
6/13	東社協	福祉職場におけるメンタルヘルス	1名
6/20	児童部会 従事者会	新任職員学習会	1名
7/1	東社協	スーパービジョン体制の存在意義	2名
7/5	NPO 法人 ライツオン・チルドレン	ITセキュリティリテラシー	4名
7/13	東社協 児童部会	オンライン書記会情報交換会	2名
7/13	NPO 法人チャイボラ	採用に繋がる見学会&チャボナビの活用法	1名
7/8、7/19	アイムセーフ	安全衛生推進者養成講座	1名
7/19	三多摩児童養護施設協議会	書記会	2名
6/14、7/8、7/21 1/25、2/22、2/27	東社協 児童部会	新任職員研修会	3名
9/7、9/14 1/12、1/27	東社協 児童部会	児童部会中堅職員研修会	2名
9/8	立川児童相談所	養育家庭と児童養護施設との交流会	1名
9/16	東社協 児童部会	書記会（オンライン実務研修会）	2名
10/5	関東ブロック児童養護施設協議会	次世代の児童養護施設の機能について	1名
10/7	東社協	子どもの権利擁護委員会	2名
11/4	東京都福祉保健財団	アレルギー疾患研修	1名
11/8	東社協 児童部会	書記会（合同事務研修会）	2名
11/21	三多摩児童養護施設協議会	食育実践会	2名
11/24	三多摩児童養護施設協議会	社会的養護自立支援事業	2名
12/8	立川児童相談所	児童相談所と児童養護施設との連絡協議会	2名
2/6	三多摩児童養護施設協議会	当事者の理論を理解するための診断とアセスメント	2名

10/7	東社協 児童部会	特別区児童相談所の特色を活かした取り組みを学ぶ	1名
12/5	全国社会福祉協議会	社会的養護を担う児童福祉施設長会	1名
2/17	東社協 児童部会	地域支援における家庭支援専門相談員の役割・ニーズ・取り組みについて	1名
実施日	主催	テーマ・内容	参加者
6/24	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会学習会 「行政説明」	1名
7/15	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会学習会 「グループディスカッション」	1名
9/16	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会学習会 「人材育成」	1名
2/10	東社協 児童部会	グループホーム制度委員会学習会 「職員配置」	1名
3/3	東社協 児童部会	新任職員向け 基礎の見直し学習会	1名

*上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会、従事者会と調査研究部会、自立支援委員会、専門職委員会、人材対策委員会、グループホーム制度委員会に参加。

施設内研修

実施日	テーマ	参加者
4/26、5/17、6/14 7/12、9/13、10/25 11/22、12/13、 1/24、2/14	ペアレントトレーニング（全10回）	12名
11/22	登録講師派遣型研修 『アフターコロナのメンタルヘルス』	全職員

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、毎月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実 施 日	種 別	訓 練 内 容
令和4年 4/29	火 災	消火、通報、避難訓練、自動火災報知設備の説明
5/29	火 災	消火、通報、避難訓練、夜間訓練
6/7	図 上	防災計画表の再確認
6/25	火 災	消火、通報、避難訓練、 土砂災害時の避難方法及び防災用品の確認
7/17	火 災	消火、通報、避難訓練、消火器確認
8/27	火 災	消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/25	火 災	消火、通報、避難訓練
10/29	地 震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/1	図 上	防災計画表の再確認
11/27	火 災	消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/25	地 震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和5年 1/22	火 災	消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/26	地 震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
3/25	地 震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも2ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実 施 日	実 施 内 容
令和4年7月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和4年7月	消火器具点検
令和5年1月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和5年1月	消火器具点検

グループホーム（グループホームすずらんは6月、1月に実施）

実 施 日	実 施 内 容
令和4年7月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年間を通して、職員、子どもともに3密を避ける注意喚起とマスクの着用、緊急事態宣言が発令した際には不要不急の外出自粛を促し、感染予防に努めた。また、発熱や咳症状などわずかでも新型コロナウイルスが疑われる場合は積極的に通院でのPCR検査や施設内での抗原検査をおこない早期発見・感染拡大防止に努めた。しかし、各ユニットで子ども、職員共に多数の新型コロナウイルス感染症の罹患があった。感染者が出た際には隔離処置や消毒の徹底を心掛けてはいたが、蔓延の防止は難しいものであった。次年度には新型コロナウイルス感染症が5類に移行する為、施設内での感染症対策や罹患後の対応について検討する必要がある。

冬場はインフルエンザ等の感染症の危険性もある為、新型コロナウイルス対策に加え、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。注意喚起や安全教育すべき内容は、全ユニットからアクセスできる本園サーバー内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、職員全員が確認できるようにした。また、適切な時期に適切な安全教育が出来るよう、定期的に把握や確認をし、必要に応じて各ユニットへのインフォメーションを行った。新型コロナウイルスに関する正しい情報の周知、注意喚起は随時行った。

<ヒヤリハット>

ヒヤリハット報告は、職員会議で報告をし、全職員で情報共有をした。今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。集計は施設全体と各ユニット別とに分けて行い、結果は職員会議上で全職員に周知し、危機管理意識の向上を促した。令和3年度分の集計結果を見ると、全体の傾向としては概ね令和2年度と同様であったが、ユニット間で報告数に差があり、報告数が少ないユニットに関しては傾向の分析を十分にすることはできなかった。

9 関係機関との関わり

(1) 幼稚園・学校

昨年度同様に新型コロナウイルスの感染拡大は変わらなかったが、今年度は幼稚園や小、中学校も午前授業ではなく、通常授業に戻り、徐々に日常生活に慣れる一年だった。例年に比べて行事も少なかったが、規模を小さく、野外で行う等の工夫もあり出来る行事も増えた。しかし、子どもだけの参加が多く、各担当職員が学校行事に参加する機会は減りつつあった。その為、子どもたちを地域社会全体で支援する包括的な対応を心がけるため、幼稚園や学校教諭とは日常的に密に連絡を取り合い、より強い協力体制のもと、連携して援助に当たった。

(2) 地 域

今年度も昨年、一昨年同様、地域の方々の参加型施設行事「杉の子祭」は新型コロナウイルスの影響により開催を見送った。しかし参加人数が少なく密にならない美化デー、自治会清掃については実施された。年度末の感染状況が落ち着きを見せ、この様子が継続されるのであれば来年度の地域向け施設行事は開催できる可能性があり、また開催できるよう調整していきたい。

(3) 自治会

今年度は新型コロナウイルスの影響が減り始め、自治会や地区行事は規模を小さく実施されることが増えた。そのため三田地区総合文化祭は子どもたちの参加を見送った形で参加となった。また野外活動の参加は出来るだろうと判断し、密を避け感染対策を考えて星空観察教室に参加した。年度末には感染状況も落ち着き、三田地区の市民ハイキング行事に参加させて頂いた。

(4) 子ども会

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子ども会の活動が全く行われなかった。なかなか子ども会の情報把握が出来なかったが、子ども達の送迎や学校保護者会等を通じて、地域の方や保護者と関わりを持ち、良好な関係が築けるようにした。

(5) 児童相談所

今年も様々な児童の生活状況を福祉司に伝え可能な限り面会をして頂いた。新型コロナウイルス感染拡大の為、養育家庭との交流会は中止となり児童相談所との連絡協議会は Zoom での開催となった。

家庭関係などの情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても慎重に協議を重ね、児童に対して安心した環境で安全に過ごせるように努めて来た。対応困難児や保護者対応で難しいケースも増えて来ている中では施設・児童相談所での情報共有をしっかりと行い関係者会議や児童との面会依頼をお願いする事で違った角度からのアプローチも行う事が出来た。

(6) ボランティア

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、全体的にボランティアの活動、受け入れ共に縮小傾向となった。新規ボランティア希望の申し入れは数件あり、社会情勢を鑑みて開始時期や子どもの要望を検討したが、実施には至らなかった。昨年度から開始した英語ボランティアの方とは感染状況が落ち着いたタイミングに対面式で交流を行うことができ、子どもたちも楽しく参加できる活動を継続することができた。

例年、行事の度に交流があった横田基地の方々とは、交流の機会を持つことがほとんどできなかったが、クリスマスの時期には、例年通り子どもの希望に合わせたプレゼントをいただき、こちらからは子どもが書いたお礼の手紙を送付するなどし、可能な交流方法を考えつつやりとりを行った。

季節ごとに来訪してくれていた畑ボランティアの方や、地域交流行事「杉の子祭」に毎年出店していた

だいている地域ボランティア団体・六平会の方々には、広報誌を送付し園の近況のお知らせを行った。

認定特定非営利活動法人みらいの森のイベントには、参加可能な行事のみ参加。アルコール消毒、マスク着用、手洗いの励行などの感染対策はもちろんのこと、参加施設と人数を縮小、屋外中心のイベントを選択し参加するなど、双方で密にならないように配慮しつつ交流した。コロナ禍で出かける機会が減った子どもたちにとって、貴重な余暇の時間となった。

園内のボランティアクラブは、老人ホームへの訪問というところで、令和元年度末から一切の交流を中止した。来年度からの活動については施設同士で連絡を取り合い、再開時期の検討をしていきたい。

今年度はコロナ禍で思うように活動ができず、新規ボランティアの受け入れもできなかった。来年度以降の活動をどうしていくかは世の中の状況を見つつ、子どもたちが外部の機関と継続して関わる機会を大切にしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生受け入れ実績は以下の通りであった。介護等体験やグループホームへの通いの保育実習生は新型コロナウイルス感染症の影響もあり停止とした。

・保育実習受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット					
				かえで	なでしこ	G H けやき	G H あおぎり	G H すずらん	G H しらゆり
東京家政学院大学	女	6	12	3	3				
國學院大學	女	4	12	2	2				
東京学芸大学	女	7	11	4	3				
東京都市大学	男	2	12	1	1				
淑徳大学短期大学部	女	4	12	2	2				
駒沢女子短期大学	女	4	12	2	2				
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	2	10	1	1				
文京学院大学	女	6	12	3	3				
東京純心大学	女	2	12	1	1				
東京純心大学	男	2	12	1	1				
日本児童教育専門学校	女	2	12	1	1				
帝京大学	女	1	12	1					
東京福祉保育専門学校	女	2	12	1	1				

有明芸術短期大学	女	2	12	1	1				
鶴見大学短期大学部	女	2	12	1	1				
東京家政大学	女	2	12	1	1				

社会福祉士実習

- ・ 日本大学 24 日間 1 名 (本園受け入れ)

東京都里親認定前研修

- ・ あきる野市のご夫妻 2 日間 2 名 (本園受け入れ)

インターンシップ

- ・ 千葉科学大学 3 日間 1 名 (本園受け入れ)

(8) フレンドホーム

昨年度と変わらず登録件数は 4 件。新型コロナウイルス感染拡大により交流が出来ぬまま期間が空いてしまい関係が希薄になっている為、関係が途切れない様年賀状や広報誌の発送を継続した。また、感染者数が減少した際にすぐに交流再開出来るよう検討を重ね、フレンドホーム登録家庭の方と連絡を取り合いながら調整を進めたが、実施時期には再度感染拡大となり、実施には至らず。

(9) その他

〈広報〉

例年通り、園だより「風と樹の詩」を春と秋の 2 回定期発行し、また各所より受信した広報誌の整理を行った。昨年度より SNS(Instagram)を導入したが、係として定期的な発信には至っておらず次年度の課題としたい。

〈衛生管理〉

浄化槽点検 4 回実施 浄化槽清掃 1 回実施 法定点検 実施

分離槽清掃 3 回実施

害虫消毒 グループホームけやき グループホームすずらん グループホームしらゆり 各 1 回実施

本園は未実施だが、適宜防虫剤の設置と厨房は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒実施

10 その他

(1) 修繕・備品

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先して利用しながら足りないものは購入し補充した。耕運機やチェンソーなどの工具に関しては、使用時のみのメンテナンスでは限界もあり、素人判断ができないものが多い為、来年度は専門業者への定期メンテナンスを依頼する事とした。

(2) 車輛

本園、全てのグループホームに配置されている車輛の定期点検の対応などはユニット毎で行った。また例年通りに車輛の清掃、タイヤ交換、事故後の修理対応、運行記録の管理を行った。車輛数や運転する職員も増えてきた中で、縁石などへの軽微な接触事故も増えてきている。職員全体で再度安全運転の徹底を意識していく必要がある。

(3) 図書

寄附や購入で新書が入った時に、本園とグループホーム向けに図書だよりのようなプリントを作成し、配布した。職員たちからのお勧めの本を紹介するコーナーも入れ込み作成した。

来年度は様々な用途に合わせて、それぞれが図書を身近に感じ手にとれるように、図書の見直しや点検など本の整頓を行いたい。希望図書がある子どももいる為、本の種類の拡充を行いたい。

(4) 慶弔

友愛会規定に基づき、親睦会や慶弔支出、研修・職員研修を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給（香典1件、退職4件、出産祝い1件、結婚祝い1件）
- ・職員研修（朱とんぼ 1班10/4、2班10/11）
- ・新年会（1/17）
- ・送別会（3/14）

(5) 記録

カメラやスマートフォン等で記録した写真、動画のデータ管理や機器の管理を行っていった。行事等がほとんどない為、撮影に関しては各ユニットに委ねる所が大きかったが、撮り方等についてのインフォメーションを行っていった。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続きパソコンおよび周辺機器、施設内 VPN のトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。

コロナ禍に応じ始めたオンライン会議システムが定着し、今年度は更なる利便性を求めて Wi-Fi アクセスポイントの更新を行い、また会議用カメラを新たに導入した。オンライン会議システムの有料ライセンス契約は次年度も継続する予定である。その他機器に関することでは、職員用パソコンを6台更新し、2台追加した。

他係との連携として、児童記録管理システムの導入を検討中であり、その選定に関わった。またホームページや SNS での情報発信を広報係と協働して行うことを目指しているが、未だ定期的な活動には至らず課題となっている。

(7) 寄附および助成

今年度も各方面よりたくさんのご支援をいただき、特に事業指定の寄附金や金券類によるご支援により子どもの余暇の充実を図ることができた。また、今年度も卒園する子どもたちや中学校および高校へ進学する子どもたちにお祝いをいただいた。なお、卒園する子どもに関する助成金や奨学金については'児童養護計画 11 自立'にて別記する。

* 支援者一覧 (敬称略、順不同)

寄附金

伊東みゆき、森下和仁、国際ソロプチミスト青梅、清田美智子、高野俊慈、一般社団法人東京都信用組合協会

物品寄附

Doing、Isabel Dutra、JETBOOK 作戦、MiiR、Rebecca、VF ジャパン株式会社、World Mate、あおうめ会 (お菓子工房 Lumière、道味、和菓子処 は万の)、キャピタランド・インターナショナル・ジャパン株式会社、コストコホールセールジャパン株式会社 入間倉庫店、ブランド・ロイヤルティ・ジャパン株式会社、ほつともつと、もなもなもなか、伊東みゆき、一般社団法人こども・笑顔創出プロジェクト、一般社団法人食品ロス・リボンセンター、一般社団法人全国食支援活動協力会、一般社団法人東京馬主協会、一般社団法人東京文具工業連盟、一般社団法人絆の会、株式会社 Daska&Desiree、株式会社アステップ 竹歯ブラシおじさん、株式会社ガイア、株式会社ソロモン商事、株式会社チュチュアンナ 1%クラブ、株式会社ドミノ・ピザ ジャパン、株式会社ノマディクス、株式会社ファーストリテイリング、株式会社フレーベル館、株式会社メリーチョコレートカンパニー、株式会社丸隆、株式会社酒井組、株式会社読売巨人軍 今村信貴、吉野國彦、久光製薬株式会社、宮本十四夫、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、合同会社ユニグローブ、自習ノート事務局、柴田幸作、川並淳子、全国シャンメリー協同組合、大沼淳、第一生命労働組合立川営業職支部、朝日新聞社おしごとほくぶつかん編集部、東京都遊技業協同組合、東京都蒔蒨協同組合、日本鏡餅組合、米軍横田基地第 374 通信中隊、匿名等 46 件

その他助成等

株式会社学情、社会福祉法人東京都社会福祉協議会

招待

認定特定非営利活動法人みらいの森

(8) 共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の共同募金は、昨年度と同様新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、街頭での活動は難しい状況だったため、施設内での募金活動を行った。各ユニットで共同募金の知識や必要性、意義、人と人とが支え合うことの大切さを伝えた。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会に送金した。

社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が 9 月に開催している「おーちゃんフェスタ」は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。新型コロナウイルスが落ち着いた際には、また積極的に参加し地域の福祉活動の活性化に貢献したい。

児童養護計画

1 重点目標

例年通り養護部の重点目標は5つの関係性の継続を意識した。まず子どもと職員の関係性については園内研修・外部研修の参加を全職員に促し、その研修のフィードバックを職員会議等で行ってきた。新型コロナウイルス蔓延の影響は今年度も残り、ほとんどの研修はオンラインまたは収録型研修となった。不慣れなオンライン研修とリアルタイムな質疑応答が出来ない収録型の研修は少し経験が必要であると感じた。一方第三者サービス評価受審はほぼ例年通り実施された。これにより客観的評価を頂き改めて子どもと職員の関係性を見直した。子どもたちの施設内友人関係は、日々の日常生活を通して子ども同士の言動に注目しそのお互いの関わり方について施設心理士を含めた職員連携によって、あるいはユニット会議を通して子どもの意見に耳を傾け、常に安定した生活と子ども同士がお互いを大切に思えるように援助した。子どもの権利擁護との関係では、権利係が「人権擁護のためのチェックリスト(全国児童養護施設協議会)」を用いて全職員に「子どもの権利」について意識づけを行っている。今年度も例年通り実施した。

子どもと家庭との関係についても、新型コロナウイルス蔓延の影響が多々現れた。蔓延以前では帰省や面会等の交流方法を子どもや家庭の希望に出来る限り沿って積極的に実施してきたが、今年度は感染者数増大の波に飲み込まれ、子どもやご家族の要望を取り入れることが難しく中止や日程変更または面会方法変更をお願いした。今年度も昨年度に続き保護者の皆様には、ご理解とご協力誠にありがとうございました。

地域との関係についても同様に新型コロナウイルス蔓延の影響によりほとんどの地域行事は中止となった。ただ野外活動等の地域行事については蔓延状況を鑑み参加することができた。来年度は新型コロナウイルスが5類に移行することで世の中の状況がどのように変化するのか見極めつつ保護者の方々の協力は引き続きお願いし、関係機関や職員連携を怠ることなく重点目標を遂行していきたい。

2 援助形態

本園に小規模グループケア2ユニット、地域内に施設分園型グループホーム2ユニット、小規模グループケア地域型ホーム1ユニット、地域小規模型グループケア1ユニット。

3 年間目標

今年度も三期に分けて「あいさつ」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」に重点を置いた目標を設定した。幼児から高校生までそれぞれの成長に合わせて、基本的な生活習慣の習得・定着・向上を目指した。また、ポスターを作成し、子どもたちの目の届くところに掲示する事で、日頃から意識して生活ができるように心掛けた。係内で意見を出し合って、話し合い、来年度は年間目標を新たに掲げ、実行していく予定である。

「食育」、「あいさつ」の目標は継続し、小学生・中学生には「言葉遣い」を意識した目標、冬期の生活目標には新たに「手洗いうがい」を意識した目標を設定した。子どもたちに周知し、改めて年間目標の円滑化を図っていきたい。

4 生活

新年度に各ユニットで子どもを含めた部屋会議を実施し、運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。子ども達が主体となって目標決めを行い、職員は援助に回ることで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、新型コロナウイルスの影響で、毎年行われていたデイキャンプ等の開催は出来なかったが、感染症対策をしっかりと行ったうえで、ユニットごとに1泊2日の旅行に行くことが出来た。コロナ禍ゆえ、長期休み等で他ユニットと交流する機会がなかった分、ユニットごとの結束力を高めることが出来、貴重な経験になった。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

5 日課の目安

各ユニットでの部屋会議等から出た子ども達からの希望、要望等を職員が子どもの状況にも考慮した上で、柔軟かつ余裕のあるものとなっている。必要に応じて職員の声掛けも行いながら、子ども一人ひとりが時間に有意義な過ごし方を考えることで、時間を意識した行動を子ども自身が出来る様になった。しかし、時にはその日の気分や長期休み等で時間に意識が向きにくい時もあった為、生活目標の振り返りや個別の声掛け、必要に応じて部屋会議を通して、全体に意識付けを行った。繰り返し話し合いを行いながら子ども達に伝えていった事で、次第に意識に改善が見られるようになった。

6 余暇・行事

今年度も新型コロナウイルスの影響で活動を自粛する事もあったが、感染状況を鑑み、感染対策に考慮しながら外部との交流、ユニットでの旅行等、少しずつ活動を増やすことが出来た。子どもたちも積極的に活動に参加し、余暇の充実へと繋がった。

(1) 行事の実施

新型コロナウイルスの影響で今年度も杉の子祭、臨海が中止となったが、感謝祭は昨年度に引き続き、本園、各グループホームで行い、クリスマス祝会、門出会についてもオンラインで実施した。また、今年度は感染症に向き合い、対策も行った上で、ユニット別でのお楽しみ行事として、各ユニットで行きたい場所を話し合い、1泊2日での外出も行う事が出来た。子どもたちは数年間行事が行えておらず、外の世界も中々知る機会もなかった為、子どもたちにとって、とても記憶に残る、楽しい行事となった。また、職員にとっても、子どもたちと普段以上に交流できる機会でもあった為、関係性を深めるとても良い機会となった。来年度も感染症の影響は考えられるものの、対策を考えながら、徐々に行事も再開していき、子どもたちが楽しめる、記憶に残る行事を行っていきたい。

年中行事については、各ユニットで伝承行事の由来の説明を行い、行事食を通して子どもたちに日本の文化を伝えていった。また、行事の季節に合わせ、子どもたちと飾りつけを行ったり、作成したりと楽しい時間を共有する事が出来た。今後も日本の伝統を大事にし、季節ごとのイベントも楽しみながら子ども

たちが心身ともに健やかに成長できるようにしていきたい。

(2) グループ活動

昨年度に比べ、今年度は感染症と向き合い、時期やタイミングを計りながら、どのような活動が出来るのか検討を重ねていった。その結果、オンラインでのビンゴ大会の他、感染症対策を行ったうえでのユニットごとの外出・外食も行う事が出来た。外出・外食を通して子どもたちがマナーなどを学べるだけでなく、子どもたちの気持ちがりフレッシュできるとても良い機会となった。

(3) 招待行事・習い事

今年度も感染症対策に配慮しながらの観劇やスポーツ観戦などの招待はあったが、感染者拡大に伴い、参加を見合わせることも多かった。しかし、3月には感染者数の減少や感染症への考え方も少しずつ変わり、地域の招待行事へ参加することが出来た。

習い事に関して、昨年度中学校進学に伴い野球クラブやダンス教室を退会して以降、今年度は新たに習い事を希望する児童はいなかった。習い事は体験を通して、仲間との協力やマナーなどを学べる場所でもある為、来年度は子どもの希望を聞きながら検討していきたい。

(4) みらいの森

認定特定非営利活動法人みらいの森との交流も、施設には欠かせない活動の一つになった。みらいの森は児童養護施設で暮らす子どもたちの為に、アウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートする事を目標に掲げている団体である。

ここ数年新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラムに参加できない事が多かったが、規模を縮小し当施設のみプログラムを用意して頂けるなど多大な協力を受け、園の近隣で行われるプログラムを中心に4月、6月、10月、12月と参加する事ができた。夏に予定されていたサマーキャンプにも参加予定だったが新型コロナウイルス蔓延に伴いキャンセルする事となった。しかし冬には1泊2日のスノープログラムに参加する事ができ、何かと制限の多い生活を送ってきた子どもたちが心から楽しむ姿が見られた。来年度は新型コロナウイルス感染症による規制が緩和される動きもある為、社会情勢も見極めながら参加し、子ども達の成長に繋げていきたい。

7 健康

年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的かつ健康的な生活を送れるよう努めた。季節ごとに感染症の注意喚起を行い看護の仕方や消毒及び処理の仕方を周知した。今年は施設内で新型コロナウイルス（以下コロナ）が蔓延したが感染者の隔離、消毒の徹底、こまめな換気等を行いきうる限りの対応を行った。コロナの感染が疑われた際は抗原検査キットを使用し早急な対応ができるよう努めた。コロナの感染法上の位置づけが変更となり規制等が緩和されつつあるが引き続き手洗いやうがいの徹底をし、感染対策に努めていきたい。

*通院状況 (内科) 風邪、皮膚疾患等 (歯科) 虫歯等
(眼科) 定期検査等 (整形外科) 捻挫、骨折等
(耳鼻科) 花粉症等 (他) 婦人科、心療内科、精神科など

8 学習・進路

(1) 学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、小学生は帰園後、中学生は限られた時間を有効に使い学習に取り組んできた。グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習時間を子どもと相談をしながら決め、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習等入試対策を行った。その結果推薦入試で1名合格することが出来た。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図る事が出来た。

(2) 進路

今年度は高校進学者が5名おり、学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験などは、新型コロナウイルスも落ち着き人数制限などはあるが、対面での実施が行われ、子どもたちもオンラインによる説明会よりは実際に現地に足を運び特色や雰囲気などを実感することができた。その中で、担当職員と話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、全員が無事に第一志望高校に合格することができた。

又、今年度は1名の就職が決まった。当初は専門学校に進学も視野に入れていたが、担当職員と話を進めていく中で、進学から就職に切り替えることになった。学校での求人を探していく中で、介護職に興味を持ち無事に就職する事が出来た。様々な問題があり、最後まで協議を重ねていったが、無事に退所することが出来た。

No.	進 学	人数
1	都 立 高 等 学 校	4名
2	都 立 特 別 支 援 学 校	1名

No.	就 職	人数
1	社会福祉法人 医療介護福祉系	1名

9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用した帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。夏の帰省期間には、帰省することが出来なかった子どもを感染予防対策の配慮も行いながら、可能な限り本園に集めて援助を行った。昨年度同様に新型コロナウイルスに関しては社会情勢をみながら、交流自粛を依頼することもあったが、面会や外出に変わり電話交流などで対応し、継続して家庭交流できるようにした。

10 食育

昨年度に引き続き、畑の整備、植え付けを中心に行っていた。今年度は夏野菜にピーマン、トマト、ナスなどを植える事が出来、また子どもと一緒に植え付け等、植える所から収穫まで子どもと一緒に関わる事が出来た。冬の野菜は白菜、レタス、ブロッコリー、カリフラワーを植える事が出来た。レタス等の収穫量は多かったが、一度に調理できる個数も限られる為、冬の寒さにやられないように早めの収穫を心がけながらも状況を見て収穫を行った。植える野菜も、普段目にしているもの以外にも、黄色のトマトを育てて見たり、紫色の白菜を育てて見たりと、幅広い品種の野菜を育て、子どもにも様々な品種があることや、様々な楽しみ方がある事を知るきっかけとなった。

11 自立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして目標や具体的な支援方針等を作成、職員会議上で協議し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について共有を図った。また、子どもの意向を尊重し協働して作り上げることを心がけ、計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度見直しを行い、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題についてまとめた。

社会的自立に関しては、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。精神的自立については、施設内や学校、アルバイト先でより良い人間関係の構築ができることに重点を置き、日々のコミュニケーションを通して自分と向き合うことや相手の立場で考えること等が身に付くよう働きかけた。経済的自立については、金銭の使用に関して子どもの意見を尊重しつつ、担当職員が小遣いの計画的な使い方について適宜助言を行った。高校生は、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。特に継続して働くこと、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。調理実習については、新型コロナウイルスの影響もあり定期的な実施とまではいかなかったが、回数を減らしながらも機会があれば栄養士と協議しながら計画し、食への興味や関心を持てるよう働きかけてきた。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援委員会や所属のブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金については、子どもの必要性を見極めながら各ユニットへ情報提供、手続きの支援等を行った。外部支援団体も新型コロナウイルスに配慮しながら活用した。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子ども一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていききたい。

支援団体一覧（敬称略、順不同）

一般財団法人日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、公益財団法人あいである、公益財団法人ビックカメラ奨学金財団、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団、特定非営利活動法人さんきゅうハ

ウス、ハウスコム株式会社、株式会社 LITALICO、独立行政法人日本学生支援機構、三多摩児童養護施設協議会リーガルサポート、株式会社ジェイ・ストーム

1 2 性教育

毎年行っている児童を対象としたアンケートの実施と、児童の状況や、成長過程等の必要に応じて個別に性教育を実施していった。また、コロナ禍で実際に職員が集まるというのは難しかったがオンラインを利用して、それぞれの実施状況や各自出た疑問点等について話し合いを行い、それぞれの知識の向上に努めていった。また、外部のオンライン研修に参加をする事で、新しい情報を取り入れたり、委員会として実際の性教育に活用できるような資料だけでなく、各ユニットの職員でも子どもと話す為に活用できる資料等を集めていった。

1 3 権利擁護

子どもたちが自分のストレスを溜め込まずに自分の意見を話せるように子ども用アンケートを実施し、子どもがその時に抱えている普段言えない意見を話せるように活動を行った。

また今年も、近年コロナ禍で出来ていなかった権利の園内研修の実施に向け検討を重ね、外部の研修への参加や情報収集を行った。参加した研修の資料を基に園内用研修資料の作成をし、園全体に向け研修を行った。権利擁護の研修を園内研修として行う事で、権利係の職員もより一層権利について学習し、他職員もどのような事が権利侵害にあたるのか、虐待の現状について、権利擁護は時代と共にどのように変化しているのか等児童の権利について改めて意識できるように活動を行った。

次年度には、引き続き子ども向け、職員向けともにアンケートを実施し、園全体でさらに権利を意識した支援を行えるように活動を行う事を目標に研修の内容を検討、実施を行っていきたい。

1 4 I T

子どもたちが使用できるインターネット環境を整え1年以上が経過し、日常の中でインターネットに触れながら情報を検索することやゲームをすることが施設内でもよく見られるようになった。フィルタリングの設定が成されている為、目立つほど危険な使い方はなかったが、こちらも予期していない使い方をする児童や機器自体の不具合も何度か見られたため、マニュアルの改訂と合わせて、ネットリテラシーを学べる場も今後は設定していく必要があると感じた。また、使用に慣れてきたことで機器の取り扱いが雑になり、機器の破損に繋がったケースもあった為、精密機器の丁寧な取り扱いについては再度周知徹底する必要がある。

オンラインでの授業は一時期に比べかなり減少したものの、学校からの配布や高校入学時に購入したタブレットで課題を提出する学習も、小学生から高校生まで幅広く行われている。使用する上でのルールを子どもとも読み合わせてから実際に使用を開始しているが、高齢児になるほど、学習とは異なる目的に使

用している場面も散見された。タブレットをインターネットに接続するための設定など、各ユニットからの要望に合わせ、係の方で一括して申請を行う事は継続している。

携帯電話に関しては、施設でも高校生になるとほぼ全員が所持しているが、高校入学時点で携帯電話を所持していないと、授業に支障が出たり、友人同士の輪に入りづらくなったりという状況もあった為、中学生でも進路が決定した子どもから携帯電話の所持、利用を開始できるようにした。携帯電話の購入前に、できるだけ携帯に依存せず安全に使用できるよう約束事を確認しているが、やはり使い続ける中でゲームやSNSに夢中になるあまり日課が疎かになったり、友人との電話がもとで不調になったりする子どもも見られた。またSNSへの書き込みを通して友人間でのトラブルもあり、携帯電話の適切な利用や適度な関わり方、ネットリテラシーが身に付けられるような支援は継続して取り組んでいきたい。

15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ児童の心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ児童に対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う児童については、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった児童についても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その児童にとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しずつ前向きに物事を捉えられるようになり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

今年度は、施設内で新型コロナウイルス感染症の罹患者が、子どもにも職員にも多数あり、制約もある年になった。心理療法・心理面接の回数も昨年度より減少している。次年度は、新型コロナウイルス感染症での制限が緩和することが決まっているが、施設内での感染症対策は行いつつも多くの心理的資源を提供できるように努めたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	130 回
処遇検討会議への出席	1326 回
職員への助言・引継ぎへの参加	101 回
生活場面面接	0 回
他機関との連携	22 回

16 栄 養

学校給食の食品構成を考慮して園の朝夕の献立を作成した。旬の食材を用いることで季節感を感じてもらい、行事食や嗜好調査の意見などを取り入れ、子どもが楽しめるよう工夫した。お誕生会は子どもの好きなメニューとケーキでユニットごとにお祝いをした。

調理実習や菓子作りは新型コロナウイルス感染症の影響を考え最小限に抑えて行う事にした。また、自立を目的としたファミリールームで調理を含めた生活体験は出来なかった。

衛生面では新型コロナウイルス感染症の影響でマスク着用、アルコール消毒、殺菌用石鹸、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。感染症予防・対策（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス）が、安全教育を通して、適切な時期に周知され対応できた。感染者がでた際は個別対応を徹底し、感染を抑えることに努めた。

また、正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけた。食事の準備や盛り付け等を通して、職員、子どもたちに食育を行った。偏食のある児童に対しては、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導を行った。

今年も、畑の作物は野生動物の被害が多く年々、収穫がむずかしくなる中、子どもたちの栽培・収穫の楽しさと美味しさの経験は活かされ食物の大切さを教えることができた。

一日平均摂取量	エネルギー	2399kcal
	たんぱく質	90.0g
	脂質	74.0g

17 調 理

コロナ禍の食生活の面で感染予防対策をしっかりと講じ、子ども達に安全で美味しい料理を提供する事が出来るように心がけた。特に各ユニット職員とは、毎日子どもの健康状態の確認や食事の味付け、異物混入の有無など確認し合い、職員間の連携にも努めた。毎日の業務日誌、衛生管理点検表の記入を行うことで、調理場内外の衛生面を徹底し感染症予防と個人の健康・衛生管理を行う事ができた。栄養士、調理員で引継ぎを行い、毎日の食材料の品質の確認と食品の取り扱い、献立に関わる指示や話し合いができた。また、畑から収穫した野菜を献立に加えることで子ども達への食育援助もできた。

18 美 化

今年度もコロナ禍で特に感染も広まって、子どもも職員も感染するという状況ではあったが、マスク着用、アルコール消毒に関しては気を引き締めて行っており定着したように感じる。本園の掃除に関しては気が付いた職員が清掃を心掛けていたが、広いため行き届かないところも多くあった。C棟の清掃につい

ては、昨年度同様に清掃職員の定期的な清掃により、清潔で気持ちの良い場所となり、その日の清掃チェック表にも記入してもらい係りも把握が出来た。清掃職員が来られない際にはトイレの使用箇所を指定し定期的に点検をした。グループホームに関しては各ユニットで掃除箇所をリストアップし優先順位を決め日々清掃を行った。

本園及びグループホームの美化活動に関しては、毎日の掃除及び週末の子ども達との清掃の中でユニットごとに美化活動を行った。また、毎月の清掃チェックリストの活用により、各ユニットの職員が協力し連携を取りながら年間を通しての美化活動に繋がったと思う。

美化デーに関しては、今年度はほとんど開催されており、地域の方々と協力して子ども、職員ともに清掃に励み交流も図った。

今後の美化に関しても職員間で協力し連携を取りながら環境整備、園全体の清掃を心がけ美化活動が行える様に係りから発信していきたい。

19 入退所

(1) 月別児童在籍状況

令和4年4月～令和5年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	30
小1年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小3年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小4年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	26
中1年	1	3	1	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	38
中2年	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	3	1	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	48
中3年	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	60
高1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	72
高2年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24
高3年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33		33		32		32		32		33		34		35		35		35		36		36		406

20 アフターケア

アフターケアは、最終担当職員を中心に実施し、自立支援担当職員が取りまとめを行った。退所者の状況把握については、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を見ながら電話連絡だけでなく、感染防止対策を講じながら必要に応じて屋外での面会も実施した。

退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録した。毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け職員間で共有した。連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

社会資源の活用としては、生活用品や防災用品の寄附、退所者向け奨学金、助成金等の情報提供を行った。施設独自の取り組みとしては、季刊紙、年賀状、誕生日や成人式のお祝いカード等を送った。

在園児には、今のうちから少しずつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていくことや、相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談できることを理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていききたい。

今年度実績

アフターケア対象者数	47人
支援回数	347回